

令和6年度第1回

長沼町総合教育会議会議録

令和7年2月19日 開会

令和7年2月19日 閉会

長沼町教育委員会

令和6年度第1回長沼町総合教育会議会議録

令和7年2月25日

1. 出席者は次のとおりである。

長沼町長 齋藤 良彦
長沼町教育委員会
間嶋 勉 (教育長)、水野 正一、田村 昭夫、天野 広道、
桃野 千恵子

2. 欠席者は次のとおりである。

3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

学校教育課長 中原 隆徳 以下関係職員
社会教育課長 渡部 治

4. 協議事項の審議結果は次のとおりである。

事件番号	事 件 名	審議結果	議決年月日
協議案第1号	長沼町立義務教育学校の校名について	協議済み	7.2.19

5. 議事経過は次のとおりである。(16時30分)

齋藤町長

定刻になりましたので、只今から、令和6年度 第1回 長沼町総合教育会議を開会いたします。

本日、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から教育の充実発展のために、大変なご尽力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、今回招集しました会議は、教育委員会から「長沼町立義務教育学校の校名について」、長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会から中間答申が提出されたことに伴い、総合教育会議の開催依頼がありましたので、招集したところです。どうぞよろしく申し上げます。

なお、進行につきましては、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

齋藤町長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

2 協議事項(1)「長沼町立義務教育学校の校名について」ですが、教育委員会から説明をお願いします。

間嶋教育長

本年2月6日付けで、長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会から教育委員会に提出された中間答申の写しでございます。

今回中間答申があったのは、諮問事項のうち、校名に関することについてであります。記載内容につきましては中原学校教育課長よりご説明いたします。

中原課長

中間答申の内容について、ご説明いたします。

こちらは令和7年2月6日に長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会から教育委員会へ提出された中間答申となっており、当該内容につきましては、これまで審議した事項、校名・制服・校歌のうち、校名について取りまとめたものを記載しております。

まず、答申の構成についてご説明いたします。

表紙裏面の目次をご覧ください。1ページ目に「はじめに」として、当該開校準備委員会の概要等について記載しており、2ページ目以降で校名の審議結果と内容を記載しております。

次に、記載内容についてご説明いたします。1ページ目をお開き願います。

長沼町一体型義務教育学校開校準備委員会は、令和6年8月9日に長沼町教育委員会から、1つ目に、校名、校章、校歌、校旗、制服等に関する事。2つ目に新校舎の施設、設備及び備品の整備等に関する事。3つ目に学校運営及び教育課程等に関する事。4つ目にPTA組織運営に関する事。5つ目に新校舎の一般開放利用に関する事。最後6つ目に、前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認めたこと。について諮問を受けております。

本開校準備委員会は、委員を学識経験者、小・中学校や未就学児の保護者の代表、学校の代表者及び関係者、その他教育長が認めた者で組織し、協議の中に町民と保護者の意見及び学校としての意見を広く反映できるものとなっております。

次に、2ページ目をお開き願います。

2. 校名の審議結果と内容のところの(1)では、校名の審議結果について記載しており、これまでの審議及び児童生徒へのアンケート結果を踏まえて、慎重審議した結果、子どもたちの意見を尊重することとし、一体型義務教育学校の最もふさわしい名称として「長沼町立長沼学園」に選定した旨を記載しております。

また、その下の「解説」と表示された四角の枠内につきましては、当該開校準備委員会におきまして、新しい学校名のもと、学校・家庭・地域が一体となって、

長沼を愛し、学び、行動し、協働して未来を切り拓いていく子どもを育成する機運を高めていけるよう想いを込めた選定である旨を記載しております。(2)校名の審議内容につきましては、これまでの審議経過について①から⑤まで記載しており、①校名公募では昨年10月1日から15日までに実施した内容について、3ページ目に移りまして、次の②では公募の結果について、その次の③校名候補の選定については、第2回、第3回と長い時間グループワークを実施し、校名候補を4つに絞り込んだ経過を記載しております。

4ページ目をお開き願います。④では昨年12月11日から20日に実施した児童生徒へのアンケートの内容について、次の⑤ではアンケート結果について記載しております。

別途、参考資料として校名公募の結果をまとめた、資料1「新しい学校名の公募結果について」と児童生徒へ実施した校名アンケートの結果をまとめた、資料2「新しい学校名のアンケート結果について」を添付しており、これらの資料1と資料2につきましては、現在、町ホームページで公開されております。以上が中間答申の内容となっております。私からの説明は以上となります。

齋藤町長

ありがとうございました。

教育委員会から、何かご意見はございますか。

水野委員

この校名につきましては、中間答申でもあるように、計4回の審議及び児童生徒へのアンケート結果を踏まえて、第5回開校準備委員会会議において慎重に審議した結果、子どもたちの意見を尊重することとし、一体型義務教育学校の最もふさわしい名称として「長沼町立長沼学園」に選定したとなっております。公募から始まり、開校準備委員会の中で、熟議されたものと認識しております。

私ども教育委員会としましては、先ほど開催した第6回教育委員会定例会において、協議案として協議したところでありますが、開校準備委員会からの答申通り、学校名については、「長沼町立長沼学園」との議決を得たところでございます。

齋藤町長

ありがとうございました。

他にございますか。

間嶋教育長

令和5年4月に、こども基本法が施行されました。この法律は、児童の権利に関する条約の4つの原則「差別の禁止」、「生命、生存および発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえて策定されておりまして、今回、最終的に子どもたちの意見を尊重した校名の選定となっております。

義務教育学校開校に向けて、当事者である子どもたちの意見を反映させたことは、大変価値のあることだと考えております。

また、教育委員さんからも学識経験者や保護者の方、各関係者の方で組織する開校準備委員会の中で十分協議された結果であり、最終的には子どもたち児童生徒のアンケートを踏まえながら決定した事について、個人的な別の意見もありましたが、原案のとおり校名で異議がないという事で、まとまっております。以上でございます。

齋藤町長

ありがとうございました。
他にございませんか。

(なしの声)

齋藤町長

ただ今、水野委員さんや教育長からも意見がありましたように、私も開校準備委員会で十分議論されたものと理解しておりますので、校名については中間答申のとおり進めていただくのが良いのではないかと存じます。

教育委員会議で協議されたとのことですので、今後、義務教育学校設置条例を議会に提案し、議決になって最終的な決定となりますので、よろしく願います。

本件につきましては、協議済みとしてよろしいですか。

(異議なしの声)

齋藤町長

ご異議が無いようでございますので、以上で本協議事項につきましては、協議済みといたします。

齋藤町長

次に、3「その他について」ですが、教育委員会の皆様から何かございませんか。

(なしの声)

齋藤町長

無いようですので、以上で本日の協議事項は全て終わりました。

今後におきましても、協議・調整が必要となる場合には、必要に応じて、総合教育会議を開催させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

これをもちまして、令和6年度 第1回 長沼町総合教育会議を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。(16時40分)

.....

上記会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

調整者：学校教育課 課長補佐 桂 幸 恵